

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ



CONTENTS

2020
1
 No.688



- 年頭所感P2
- 東海北陸ブロック保育士会セミナー
 &次世代保育リーダー養成セミナーを開催しましたP5
- 貸付制度のご案内P6
- 福祉の仕事に1人でも多くの方がP7
- お知らせP8

迎春



本年も社会福祉事業の発展に、
一層の努力をいたす所存で

ありますので、

ご支援とご協力を賜りますよう

お願い申し上げます。

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

会長 横井 篤

役職員一同



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

会長 横井 篤

あけましておめでとうございます。新年を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

平素、会員の皆様におかれましては、本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、毎年のように地震や台風・豪雨災害が多大な被害を引き起こしており、いつ、どこで起きてもおかしくない災害にいかに対応するかが喫緊の課題となっています。今日、被災者の生活再建を支援する災害ボランティア活動が拡大するなど、被災者支援において福祉が果たす役割は高まっており、大規模災害時における支援態勢づくりに向けて平時からの取組が求められております。

また、昨年は、ひきこもりや児童虐待等、社会的孤立を背景とした痛ましい事件が相次ぎ、世間の耳目を集めました。潜在化した地域問題を解決するにあたり、必要不可欠となるのが「地域力」です。一人ひとりの意識を変えることが、「地域共生社会」の実現に向けた大きな一歩となるはずです。

本会といたしましては、現今の地域福祉を取り巻く状況等を踏まえ、各種事業の充実に一層取り組んでいく所存であります。一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、皆様方にとってよい年であり、地域福祉が進展することを祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



二〇二〇年 年頭所感

地域から信頼される 法人経営を目指して

岐阜県社会福祉法人経営者協議会

会長 井上 悟



あけましておめでとございます。さて、2040年を見据えた社会構造の変化、地域

社会の変容など、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しています。また、頻発する自然災害に対する要配慮者への支援や地域共生社会の実現に向けた取り組みなど、社会福祉法人には地域福祉の担い手としての役割を果たすことが求められています。

このような状況の下、経営協は、社会福祉法人を会員とし、全国8000法人以上のネットワークを活かし、地域における公益的な取組の推進、福祉人材の確保・育成・定着、災害支援体制の構築、経営相談等の経営支援を行っております。

また、経営協青年部会（経営青

年会）では、次世代を担うリーダー、若手経営者を会員とし、自己研鑽やネットワーク構築の場を提供しています。

つきましては、今後の社会福祉社会保障の発展のために、地域から信頼される法人経営を目指して参りますので、関係者のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

新春を迎えて思うこと

岐阜県老人福祉施設協議会

会長 若山 宏



謹んで新春の祝詞を申し上げます。会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設され

ました。しかし、現状においてこれら公益的取組の範囲が曖昧で、所轄庁における指導もバラツキが生じているのが現状です。

本来社会福祉法人とは、社会福祉に貢献するために特別に認可された非営利法人であるため、営利を目的とする業務では成り立たないような事業にも、ニーズがあれば率先して取り組んでいくという社会的使命を持った法人であります。自主的かつ自律的に地域の福祉ニーズを把握しつつ、地域の多様な社会資源と連携し、これらとの役割分担を図りながら取り組むことが求められています。

老施協では、地域社会から信頼される社会福祉法人運営がなされますよう、今までの情報発信と情報提供を行ってまいりますので、今年も昨年同様に皆様のご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

年頭に当たって

岐阜県保育研究協議会

会長 福 富 泰 岳



新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶

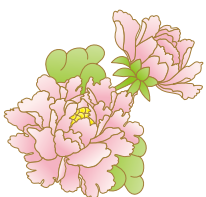
申し上げます。

保育所保育指針等の改定、幼児教育・保育の無償化の開始等、大きな制度改革が進められ、また、保育現場においても働き方改革関連法への対応が求められる、人材確保・定着・育成がこれまでも増して切実な問題となっております。

当協議会では、従来から保育士・保育教諭の資質向上のため、県受託研修を実施してまいりましたが、令和2年度は、さらなる充実を目指すとともに環境改善に向けた取り組みも考えているところであります。

昨年は、第60回東海北陸保育研究大会「岐阜大会」を岐阜市において開催し、東海北陸各県の保育関係者が一堂に会し、保育や子育て支援等に関する様々な課題を研究協議いたしました。

今後におきましても、地域住民をはじめ、関係機関及び行政機関との連携を強化して、保育所・認定こども園の機能及び保育士・保育教諭の資質の向上に努めてまいりますので、本年も、皆様方のご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



より良き社会づくり

岐阜県児童福祉協議会

会長 井上直寛



皆様 新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

平成の時代から令和の時代へと変わり、子どもの育ちの中でも厚労省は施設形態を家庭的な小規模施設への変更に大きく舵をきりました。それによって建て替えられた施設で暮らす子ども達は狭いながらもプライベートが保たれている個室の生活を楽しんでいます。

県内の施設では2か所目が今年完成しますが、今後順次新築していく児童養護施設8か所、乳児院2か所と続いていきますが、それによって施設での生活定員も縮小します。

したがって子どもを育てる里親さんが数多く求められています。社会福祉に携わる我々だけの力では、力及ばずの切羽詰まった段階にきています。県内の皆様にも子どもを育てるのは社会の責任だとの思いを持って頂いて今後のより良き社会の実現に向かって努力したいと思います。本年もどうぞよろしくお願いします。

年頭にあたり

岐阜県知的障害者支援協会

会長 田口道治



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

申し上げます。

当協会は、知的障がいのある児童、成人を主たる対象とする障害児施設、障害者支援施設、障害福祉サービス、相談支援事業所を会員とし、今年で設立53年を迎えようとしています。知的障がいのある人たちが、地域で安心して暮らし続けることができるようになることを願い、日中活動や就労の場、グループホーム（共同生活援助）やホームヘルプ（居宅介護）などの生活を支援する場や事業の確保、充実に努めています。

知的障がいのある人たちの高齢化や重度化、さらには「親なき後」を見据え、緊急時の対応、生活の体験の場、相談機能のさらなる充実などが求められています。当協会では、こうしたニーズに着实に対応できるようにすることが必要と考えています。このためには人材の確保も大きな課題です。本年がさらなる前進の年となることを目指して取り組んでまいります。

年頭に当たり

岐阜県身体障害者福祉施設協議会

会長 豊田雅孝



新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

申し上げます。

さて今年には現障害者総合支援法が施行され15年目の節目であり、オリンピックイヤーでもあります。先の東京大会が新しい時代の幕開けだったように今年は今後の社会を占う重要な節目であることは間違いありません。

この間、様々なサービスが整備され障害者を取り巻く環境は確実に変化してきた一方、重度化と高齢化、親亡き後等の課題が表面化する様にもなりました。利用者様との長きにわたるお付き合いの中で安心した暮らしの提供とお一人おひとりの自己実現の両側面の支援をこれまで使命と感じ積み上げて参りました。

この社会の大きな節目と障害者を取り巻く環境、我々の支援のあり方とのかけ算の向こう側には、

ワクワクするような明るい共生社会や災害に強い社会の実現を達成しなければならぬと感じています。

本会はその担い手として会員施設の皆様と一丸となり活動して参る所存であります。どうぞ本年もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。



去る令和元年12月6日(金)に、じゅうろくプラザ(岐阜市)において、2019年度 東海北陸ブロック 保育士会セミナーおよび次世代保育リーダー養成セミナーを開催しました。

本セミナーは、岐阜県保育研究協議会および岐阜県保育士会が主催し、東海・北陸ブロック6県の保育協議会共催のもと、6県の保育士・保育教諭等を対象にし、例年、持ち回りで開催されています。

保育士会セミナーでは、神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 准教授 北野幸子氏に、「保育者の同僚性とリーダーシップ」と題し、ご講演いただいたあと、全国保育士会より、全国保育士会の活動や課題等について、報告いただきました。

東海北陸ブロック 保育士会セミナー & 次世代保育リーダー 養成セミナーを 開催しました



▲次世代保育リーダー養成セミナー 講演
筑波大学 医学医療系
准教授 水野 智美 氏



▲保育士会セミナー 講演
神戸大学大学院 人間発達環境学
研究科 准教授 北野 幸子 氏

また、次世代保育リーダー養成セミナーにおいては、筑波大学 医学医療系 准教授 水野智美氏に、「気になる子どもをもつ保護者への対応」と題し、ご講演いただきました。

当日は、東海北陸6県から、136名の方々が参加され、保育の醍醐味や保育者の専門性及び適切な障害受容と保護者への寄り添い等について熱心に聴講されました。

2019年度 「明日から保育が楽しくなるセミナー」 開催案内

保育に従事して間もない保育士の方が一歩進んだ行動やあり方を目指すため、意思伝達を円滑にするための技術や保育所内で求められる役割について、理解を深めることを目的に開催します。特に、なかなか関係が築きにくい保護者やメンタル面で不調を抱えた保護者への支援など、要望が多い保護者への対応を身につけることで明日からの保育にすぐ実践でき、保育士の方がイキイキと楽しく働くことのできるようになることを目的としています。

- 主催 岐阜県保育研究協議会、岐阜県保育士会
- 日時 令和2年2月5日(水) 13時30分～16時30分
- 場所 岐阜県福祉・農業会館 2階 大会議室(岐阜市下奈良2-2-1)
- 対象者 県内認可保育所、認定こども園、地域型保育事業実施施設、認可外保育施設等に勤務する従事期間5年以下の保育士・保育教諭等(定員 約100名)
- 内容
 - ・講演 「子どもや保護者から信頼される保育者になるために」
講師：岐阜聖徳学園大学短期大学部 教授 徳広 圭子 氏
 - ・交流 グループ演習等を予定しています。
- 参加費 岐阜県保育研究協議会・岐阜県保育士会会員 1,000円 非会員 2,000円
(当日現金でのお支払い、または後日送付する参加決定書に記載されている指定口座へ指定納付期限までに振り込みください。)
- 申込方法 岐阜県保育研究協議会のホームページ(<http://www.winc.or.jp/hokyo/>)から、お申込みください。
トップページ → 研修会情報 → 県内研修事業の申込
FAX・郵送・E-mailでのお申し込みも可能です。(HPから申込書をダウンロードしてください。)
- 申込期限 令和2年1月22日(水)
- 申込・問い合わせ先
岐阜県保育研究協議会事務局 〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
TEL 058-273-1111 (内線2517)/FAX 058-275-4888/E-mail hoiku@winc.or.jp

福祉の仕事を目指す方へ 貸付制度のご案内

令和2年度 介護福祉士等修学資金貸付事業

岐阜県 介護福祉士修学資金

検索

介護福祉士及び社会福祉士の養成施設に在学する方を対象に修学資金を貸し付け、資格取得による将来の福祉・介護人材の育成及び確保、定着を支援します。

令和2年度募集分から、一部対象を拡大します。申請に関する留意点をまとめました。

(1) 岐阜県外の養成施設に進学する方も対象となります

岐阜県に住民登録している、又は進学のために岐阜県から住民登録を移した方については、岐阜県外の養成施設に進学する場合も対象となります。ただし、資格登録後、岐阜県内で返還免除の対象業務に従事する必要があります。

なお、これまで岐阜県内の養成施設に進学する方を対象としていたため、社会福祉士養成施設は該当がありませんでしたが、県外に拡大したことにより、社会福祉士養成施設に進学する方も前述の住民登録要件を満たす場合、貸付の対象者となります。

(2) 令和2年度の申請締切は、3月16日(月) 必着です

1月15日(水)から申請に必要な書類の取り寄せが可能となります。申請希望者は、まず本会へご連絡ください。

申請書に必要事項を記入し、成績証明書や住民票など指定する書類を添えて3月16日(月)までに本会へ提出してください。

なお、申請には養成施設の長の推薦書も必要です。進学後養成施設に作成を依頼し、4月15日(水)までに本会へ提出してください。

申請スケジュール

2020年1月15日～申請書類を取り寄せ

2020年2月3日～3月16日(必着)申請書類を提出

養成施設に入学

2020年4月15日(必着)推薦書を提出

貸付審査・貸付決定・借用証書の取り交わし

2020年5月末日第1回貸付金送金

(以降半年ごとに送金します)

(3) 法人保証を設けています

申請にあたり、要件を満たす連帯保証人が1名以上必要です。令和元年度貸付決定分より、「個人」に加え、要件を満たす「法人」を新たな借受の連帯保証人として認めています。

法人による連帯保証の場合、申請者の貸付審査とは別に保証の可否について確認が必要となり、審査用の書類も別途準備していただくこととなります。個別に対応いたしますので、まずは本会までご連絡ください。

保育士就職支援資金貸付事業

岐阜県 保育士就職支援資金

検索

岐阜県内の保育士の離職防止や資格を有しているが保育士として勤務していない潜在保育士の就職を支援し、保育人材の確保及び定着を図ります。今年度、制度の一部改正がありました。

(1) 就職準備金貸付の対象要件を緩和しました

保育士に登録後1年以上が経過している、もしくは保育所や幼稚園等での勤務から離職後1年以上が経過していることを貸付対象としていましたが、この要件がなくなりました。この改正は、平成31年4月1日にさかのぼって適用されます。

(2) 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付も継続して申請を受け付けています

未就学児をもつ保育士が、県内の保育所等に新たに勤務する場合、もしくは産後休暇又は育児休業から復帰する場合に、1年間を限度として保育料の半額を貸し付けます。

なお、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料が無償となっている場合は対象なりません。

保育士就職支援資金の申請期限は、貸付要件に該当することとなった日から1年間です。申請を希望する方、貸付の対象要件等を確認したい方は期限に間に合うよう、本会へお問い合わせください。

問合せ：福祉人材部（岐阜県福祉人材総合支援センター）

TEL 058-201-2261（介護福祉士等修学資金貸付）

058-273-1111<内線2679>（保育士就職支援資金貸付）

福祉の仕事に1人でも多くの方が

「来て見てふれて ふくしワールド」福祉体感イベントinイオンモール各務原 から

求められる福祉の仕事のイメージアップ

岐阜県内の介護関連の職業における有効求人倍率は9月現在4.56であるなど、県内福祉事業所における人材不足が続いています。多くの人材が福祉以外の業種へ流れており、福祉分野の人材確保はまさに「冬の時代」を迎えていると言えるでしょう。

三重県社会福祉協議会が、2018年度に県内の中学2年、高校2年の生徒・保護者・教職員を対象に行った「福祉の仕事に関する意識調査」によると、5年前と比較して子どもに福祉の仕事をお勧めたくない保護者の傾向が高まっている、進路を指導する立場の教職員からは、働く環境について否定的なイメージが非常に高い、という結果が出ています。福祉の仕事のイメージアップが求められるゆえんです。

福祉は特別な世界ではないことを体感

当福祉人材総合支援センターでは、今年度福祉の仕事への就業につながることを視野に入れ、大型ショッピングセンターでの福祉啓発イベントを行いました。福祉の仕事の前に、福祉の世界を理解してもらおうというものです。今年度2回目となるイオンモール各務原での福祉体感イベント「来て見てふれて ふくしワールド」は、11月10日(日)に音楽と体操をテーマに行い、来場者の方々に音楽療法を体感してもらいました。1回目のモレラ岐阜でのイベントでは、ブラインドサッカーを体感してもらいました。これらは、スポーツや音楽を入口として福祉の世界に入って来てもらい、福祉の世界を身体で感じてもらうとするものです。福祉は自分の身にも起こりうる身近なものであり、特別な世界ではないのだということを理解してもらうことに努めました。

参加者アンケートから

参加者の7割程が、イオンモールに来てからイベントを知り、立ち寄られました。より多くの方に体感していただく良いきっかけになりました。

楽しく、やりがいのある福祉のお仕事



子どもたちも参加して音楽療法を体験

福祉の現場で行われる音楽や体操によるこうした療養は、利用者にとって大切なものであり、楽しさも感じられますが、これに限らず高齢者や障がい者の方と接する中で得られる仕事のやりがいや楽しみも、福祉の世界ならではのものだと思います。

参加者アンケートから

「子どもが参加できてよかった」「勉強になった」「楽しかった」などの感想を多数いただきました。良かったコーナーについて、第1位は「とろみ飲み物体験※」で82件の回答がありました。※自分でジュースなどにとろみ剤をまぜて介護食として試飲していただくとともに、とろみの役割を知っていただきました。

音楽療法では、参加者全員で試みた「パタカラ唱」。これは嚥下機能を維持・強化する効果があるもので、介護施設の食事前などに行われています。

また、会場に登場した岐阜県「社協マスコットキャラクター」ともにんは、愛嬌を振りまいたり、ポーズをとったりするのに加え、東海学院大学の「にんじん体操」を披露する「各務原にんじんの歌」に合わせて踊っていました。楽しいをモットーにする福祉イベントであればこそ、このマスコットキャラクター「ともにん」のパフォーマンスは効果的でしょう。これらの取組もイベントの実例としてとりまとめ、Web上で紹介してまいりますので、ご覧ください。



にんじん体操と一緒に踊る「ともにん」

こうして福祉の世界への理解が広がり、福祉の仕事への興味も高まってゆく中で、超高齢社会を支える福祉人材として一人でも多くの方が福祉の仕事に就くことが、益々期待されて来るところです。

岐阜県福祉人材総合支援センター
TEL 058-276-2510

ありがとうございました!

トヨタL&F中部株式会社様より 車いすの寄贈

11月20日、トヨタL&F中部株式会社(佐藤達男取締役社長)様より、車いすのご寄贈をいただきました。

同社は、社会貢献活動の一環として、平成19年度より毎年、愛知県・岐阜県・三重県の社会福祉施設等へ車いすの寄贈を行っており、本年度、岐阜県については、県内10か所の障害者施設に計20台が寄贈されました。

寄贈式においては、トヨタL&F中部(株)の稲垣裕貴岐阜県担当部長より、県社協の小林常務理事に目録が手渡され、小林常務理事からトヨタL&F中部(株)の稲垣岐阜県担当部長に感謝状が贈られました。

また、寄贈先施設を代表して清流園の吉田施設長が車いすを受け取られ、お礼の言葉を述べられました。



▲写真右から、トヨタL&F中部(株) 稲垣岐阜県担当部長、清流園 吉田施設長、小林常務理事＝岐阜県福祉・農業会館

生命保険協会 岐阜県協会様より 福祉巡回車の寄贈

去る11月25日、岐阜県福祉・農業会館にて寄贈式が行われ、本会を通じ、生命保険協会 岐阜県協会(一瀬 隆仁会長)様から、岐南町社協(松原 伊作会長)と白川村社協(鈴木 雅彦事務局長)へ福祉巡回車が1台ずつ寄贈されました。

同協会では、社会貢献活動の一環として、県下の生命保険会社職員からの募金をもとに、地域福祉活動の促進・充実のため、県内の市町村社協へ福祉巡回車を寄贈されています。車両の寄贈は平成4年から続いており、今年で28回目を迎え、累計77台の福祉巡回車を寄贈していただいております。



▲福祉巡回車寄贈式で、テープカットを行う(写真右から)生命保険協会 岐阜県協会 一瀬会長、岐南町社協 松原会長、白川村社協 鈴木事務局長、県社協 小林常務理事＝岐阜県福祉・農業会館

2019年度 岐阜県 介護支援専門員実務研修 受講試験結果

2019年度(第22回)介護支援専門員実務研修受講試験の試験結果を12月3日(火)に発表しました。

今年度の合格者は153名でした。

合格者の皆さん、おめでとうございます。試験結果については、ホームページに公表しています。

<http://www.winc.or.jp/contents/care/>



障害者就労施設製品展示即売会 「岐阜福祉の森」開催のお知らせ

岐阜県内のショッピングモール等で開催し、毎回、好評をいただいております障害者就労施設製品展示即売会「岐阜福祉の森」ですが、第6回について下記のとおり開催することとなりましたので、お知らせします。



▲前年度開催の様子(アクティブG)

【第6回】

日時：令和2年1月25日(土)～28日(火)

10：00～17：00(最終日10：00～16：30)

会場：アクティブG 2階ふれあい広場(JR岐阜駅)

【問い合わせ先】

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

セルフ支援センター(担当：森 英謙)

TEL058-273-1111(内線2526)

ホームページURL <http://www.winc.or.jp/contents/selp/>

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)273-1111 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <http://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行